

平成27年10月5日 草津市まち・ひと・しごと創生本部会議

開催日時	平成27年10月5日(月) 午前10時00分から午前10時50分まで
開催場所	庁議室
出席者	副本部長:副市長、教育長 本部長:総合政策部長、危機管理監、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども家庭部長、都市計画部長、都市計画部理事(交通政策担当)、都市計画部理事(都市再生担当)、建設部長、上下水道部長、上下水道部理事(上下水道施設担当)、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長
欠席者	本部長:市長、健康福祉部(代理:総括副部長)
議事概要	下記のとおり

1. 議 題

(1)(仮称)草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について、(2)総合戦略の指標(案)について

【事務局より資料1に基づき説明】

- ・今後のスケジュールは、11月中旬に第4回審議会を開催し、答申をいただいた後に年内にはパブリックコメントを実施し、年度内に総合戦略を策定したい。
- ・本日は、前回の本部会議での指摘事項および9月16日開催の第3回審議会でのご意見等を踏まえて、総合戦略(案)の修正箇所を説明。
- ・「子ども・子育てを積極的に応援」の部分で、保育所の定員増の預かるという視点に限らず、保育・教育環境の充実、家庭や地域での子育て支援について追記。
- ・「ひと」の現状から考える課題②の部分で、高齢者に対する施策や健康寿命に関する現状の課題を追加。人口ビジョンの推移によると、高齢者数は平成22(2010)年から倍増し、平成72(2060)年には約4.4万人になる。
- ・「夜間人口よりも昼間人口が多い」部分は、よりわかり易く「昼夜間人口」という表現から修正した。昼間の人口の方が約12,000人多く、昼夜間人口比率は109.0となっている。
- ・3つの戦略目標の表現について修正。戦略目標1で「若い世代が」住みよさを実感としていたが、「誰もが」住みよさを実感に修正。総合戦略は若い世代に重点が置かれているため、重点的な対象者層として「子育て世代や子ども」を設定する。また、方向性の中で教育について記載を変更。
- ・戦略目標2で、「力強い経済活動や多様な主体の連携」を追加。「交流」は副次的に現れるものとして重要であるが、その前段として経済活動や多様な連携が主体として現れるべきとの意見を受けた修正。また、重点的な対象者層として「勤労者や観光客、大学・地域・民間企業や市民活動団体等で活躍する多様な担い手」を設定。
- ・戦略目標3で、「地域課題の解決が図られ」を追加。位置付ける戦略プロジェクトの内容も勘案して追加。重点的な対象者層として「障害があるなど支援を要する方や高齢者」を設定。
- ・戦略目標と戦略プロジェクトに対する指標や数値目標を設定するため、草津市まち・ひと・しごと創生本部幹事会での確認および関係課への照会により指標の候補を選定した。戦略目標1の指標は「年間出生数」、戦略目標2は「まちに誇れるもの(ブランド)があると思う市民の割合」と「JR草津駅、南草津駅乗車人員」、戦略目標3は「いきいきとした高齢社会の実現に満足している市民の割合」を候補として設定。
- ・戦略プロジェクトの指標は、国の総合戦略等に基づき、「重要業績評価指標(KPI)」を設定する。戦略プ

プロジェクト①は「子育てしやすいと思う市民の割合」、②は「授業がわかると感じている児童生徒の割合」、③は「草津に住み続けたいと思う市民の割合」、④は「創業・第二創業などの企業の立地件数(市関与分)」、⑤は「観光入込客数」、⑥は「公共交通機関の利便性に満足している市民の割合」、⑦は「健康寿命(平均自立期間)」を候補として設定。

- ・指標の設定および目標値は、本日議論いただき、別途関係課への照会したうえで設定し、再度本部会議にて確認いただいたうえで決定する。

【主な質疑・意見】

- ・「課題解決に向けた視点Ⅲ」の中で、市域の人口減少局面にある地域の課題解決について記載されているが、公共交通環境の充実による生活拠点としての機能充足だけでなく、「地域の活性化」を追加してはどうか。

- ・戦略目標3には、健康に関する取り組みが含まれていることから、「地域課題の解決が図られ、(健康で)安心して未永く暮らせる」という表現にしてはどうか。

→表現について検討させていただきたい。

- ・子ども・子育てに関する部分について、「保育・教育環境の充実」や、「特色ある教育のさらなる充実」といった表現がされている。認定子ども園の整備等を進めていく中で、教育と保育をあわせて取り組んでいくことや、重点的な対象者層に「子ども」が含まれていることのバランスを加味したうえで、幼稚園教育の視点を踏まえた表現に修正してはどうか。

→教育に関する表現について、就学前教育の視点を踏まえた修正を検討させていただきたい。

- ・戦略目標2の重点的な対象者層に「民間企業」とあるが、中心市街地活性化の取り組みも踏まえて、「商店」や「個人事業者」といった対象を追加してはどうか。

→商店や個人事業者についても「民間企業や市民活動団体等」に含めるという考え方もできるため、表現については検討させていただきたい。

- ・戦略目標3の重点的な対象者層に「障害があるなど支援を要する方」とあるが、どういった対象者を想定しているのか。支援を要する方に高齢者は含まれるのであれば重複する。

→現状分析でも示すとおり高齢者人口が増大することを念頭に置いて、高齢者の方々がいかに元気で、地域の活力となっていたかという視点が重要と考える。高齢者の中には一部支援を要する方が含まれるが、そういった視点から、別途「高齢者」を対象者層としている。

- ・戦略プロジェクト①に記載されている「結婚」についての施策を検討する必要がある。

→結婚に関する施策は今後検討が必要であるが、「結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援という一連の取り組みは、国から示されている地方創生の重要な考え方である。

- ・戦略プロジェクト⑦の指標「健康寿命(平均自立期間)」の設定について、実績値は翌年9月以降の把握であるが、支障はないのか。

→総合戦略については5年の計画期間であり、PDCAサイクルの中で指標を用いた進捗状況の把握や評価を行い、必要に応じて毎年見直しをしていく。そのため、毎年度の実績値の補足ができるのであれば、指標としては適正であると考えている。

- ・「市域がコンパクトで行政効率が良い」という部分について、コンパクトシティに向けた取り組みを進めていく中で、すでにコンパクトであるという表現をするのは違和感がある。

→本市は琵琶湖を除いた市域面積が約49平方キロメートルであり、人口規模や類似団体・県内他市と比較した状況からそういった表現にしている。

- ・戦略目標3には都市計画に関する取り組みが位置付けられることから、方向性に「持続可能なまち」という表現を追加してはどうか。

→追加するよう表現を検討したい。

- ・戦略プロジェクト⑥の「主な施策」の部分に、総合計画で取り組んでいる「公共交通の利便性」を位置付けるべきである。また、ハード整備に関する取り組みとして、「道路空間の整備」や「歩道・自転車道の整備」も追加してはどうか。

→個別事業については別途アクションプランに位置付ける予定であることから、戦略プロジェクトの「主な施策」には、関連する総合計画の施策レベルの項目を記載している。ハード整備に関する取り組みは追加を検討させていただく。

- ・戦略目標2の指標「JR草津駅・南草津駅乗車人員」については、JR側の目標等を確認するなど、十分に調整する必要がある。

→確認したうえで設定したい。

(3)戦略アクションの取りまとめ方針について

【事務局より資料2に基づき説明】

- ・総合戦略の取りまとめ状況については、現在素案がまとまりつつあり、年内にパブリックコメントを実施し、平成28年2月末までに策定、公表することを目指している。具体的な事業については、平成28年度予算編成を経て詳細を詰め、総合戦略とは別途策定するアクションプランに位置付ける。
- ・予算要求について、アクションプランに位置付ける事業は具体性を持った事業である必要から、当初予算審査を経て取りまとめる。事業は、①平成26年度補正予算の地方創生先行型交付金対象事業、②総合計画の事業レベルで、戦略プロジェクトの方向性に合致するもの、③財政運営計画に位置付けのあるもので、戦略プロジェクトの方向性に合致するもの、④各課提案事業を含む新規・拡大事業で、市民ニーズや事業の必要性、実現可能性等の要件を満たすものを位置付ける。
- ・新型交付金の制度概要が不透明な中で、事業採択に向けては創意工夫が必要であるが、採択が得られなかったとしても事業実施の意思決定がなされているものは単独事業費での実施が必要となる。事業によっては新型交付金の採択が得られなかった場合は、執行保留もあり得る。
- ・当初予算案の確定後、関係事業の予算措置状況を踏まえてアクションプランを取りまとめる。
- ・新型交付金の見通しについて、国の概算要求額は1080億円であり、最低でも地方負担1/2が求められ、事業審査による採択が見込まれる。
- ・当初予算の見積もりについて、地方創生に関する新規、拡大部分のみ枠配分外経費での要求可とする。すでに各課から提案されている事業については、理事者協議を経たうえで予算要求に向けた課題整理等の方向性を伝達する予定。その後、詳細を詰めたうえで予算要求をしていただく。
- ・予算編成までに新たに提案される事業についても、政策部長協議を経たうえで枠配分外経費として予算要求可とする。
- ・必要に応じて、部長間調整、理事者復活の場での協議を経て確定させていく。制度や枠組みの構築段階など検討を要する事業は、ロードマップでいう十分検討のような位置づけとする。
- ・地方創生に関する事業の新規・拡大分については、予算見積もりまでに総合政策部長協議を実施させていただく。
- ・新規・拡大事業は、既存補助制度や新型交付金を見込み、歳入予算の要求をしていただく。ただし、既存の枠配分予算に対する新型交付金の歳入予算見積もりは、一般財源扱いとする必要がある。

【主な質疑・意見】

- ・国の概算要求では、新型交付金以外に各府省庁の地方創生関連予算が7,763億円と示されているが、この予算措置の対象となる事業はどう取扱うのか。

→新型交付金の財源 1,080 億円のうち、内閣府の既存予算措置である地域再生戦略交付金等 580 億円が再編される見込みであり、残り 500 億円は各省予算が再編される見込みである。既存の補助等についての詳細は不透明であるため、地方創生関連事業費等の情報は各部において国の動向を注視していただきたい。新型交付金以外の各府省庁の個別施策 7,763 億円は、国の政策パッケージとして地方創生関連事業への位置付けが想定されることから、従来通り既存補助制度等と同様に取扱うこととする。

・地方創生関連事業に関する各部の予算要求は、事前に総合政策部に提出することで、総務部と調整をしてもらえるのか。もしくは各部が総合政策部と総務部のそれぞれと協議をする必要があるのか。

→地方創生関連事業の新規、拡大分を対象として総合政策部で協議させていただき、協議が整った事業について予算要求可とさせていただく予定。

・総合政策部協議が整えば、予算が担保されると考えてよいのか。

→あくまでも予算要求を可とするものであり、予算の担保はしない。予算措置は審査結果による。

・総合戦略の策定に向けては、市議会と協議を行い策定していく必要がある。

→今後のスケジュールとしては市議会に取り組み状況の説明を予定しており、協議を行ったうえで策定していきたい。

以上

このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 総合政策部 企画調整課 地方創生グループ

電話 077-561-6976

ファックス 077-561-2482

メール kikaku@city.kusatsu.lg.jp